

1. 評価報告概要表

作成日 平成21年12月10日

【評価実施概要】

事業所番号	1092600012
法人名	株式会社メデカジャパン
事業所名	草津温泉湯治館そよ風
所在地	吾妻郡草津町草津464番地702号 (電話) 0279-80-4141

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年12月10日

【情報提供票より】(平成21年11月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	11 人	常勤	11人, 非常勤 0人, 常勤換算 9.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨構造造り		
	3階建ての	2階～	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 15,000円 温泉使用料 100円(1回)
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	有(2年)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	1日 1,200円		

(4) 利用者の概要(11月16日現在)

利用者人数	17名	男性	4名	女性	13名
要介護1	3名	要介護2	13名		
要介護3	0名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 88.6歳	最低	78歳	最高	100歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	草津温泉こまくさ病院・芝歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、日本の名湯草津温泉の町中にある。行事計画に基づくてんや物や弁当を頼んでの昼食会や長野原町への買い物、草津音楽の森で開催される各種コンサートの鑑賞など計画的な外出支援と共に、源泉のかけ流し大浴場の温泉入浴も楽しみの一つである。また、1階の通所利用者及び3階の短期入所者とはエレベーターで自由に行き来ができ、節分やクリスマス会等季節毎の行事も合同で行われている。冬場は道路が冰雪に閉ざされ入居者の外出が制限されるため、職員の発案で設置した「喫茶コーナー」で、短期入所者や通所利用者と一緒にコーヒーや紅茶を飲んだり、大工仕事の得意な入居者と職員で作った「足湯コーナー」で足を暖めつつ交流したりして冬の一時を楽しんでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回外部評価結果のコピーを職員会議で配布し、「理念の見直し」及び「運営推進会議を活かした取り組み」について検討し改善を図っている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、報告様式のコピーを全職員に配布し記入してもらい、センター長と管理者がまとめ、それを職員会議に配布し意見交換を行って作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議では年間行事予定や行事報告を行い、自己評価や外部評価結果のコピーを配布し意見交換を行っている。意見交換では、弁当持参の外出や町内の業者による訪問理美容について提案があり検討している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	各種行事等が掲載された「そよ風新聞」と入居者毎に月間の生活状況が記載された書面に写真が添えられた「お知らせ」を、利用料請求書に同封している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	子ども神輿が事業所を訪れたり、町の文化祭に入居者が制作した貼り絵や暖簾を出品したり、国立療養所の療養祭の見学を行っている。また、老人会が主催する介護保険の講座に職員を派遣したり、事業所を開放し町民を対象としたセミナーを開催する等地元の人々との交流促進に努めている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念を見直し、安心とやすらぎのある家庭生活の継続、優しくさりげなく手をさしのべられる心を、町の行事に参加し人とのふれあいを楽しむ、そよ風の5つの「あい」を理念に掲げて支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	フロアー会議で理念の見直しについて意見交換を行い原案を作成し、運営推進会議に諮り決定している。朝の申し送り後理念を唱和している。介護について問題が発生した時は夕礼ノートに記載し、フロアー会議や夕礼時に話し合い、理念に沿った課題解決に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	子ども神輿が事業所を訪れたり、町の文化祭に入居者が制作した貼り絵や暖簾を出品したり、国立療養所の療養祭の見学を行っている。また、老人会が主催する介護保険の講座に職員を派遣したり、事業所を開放し町民を対象としたセミナーを開催する等地元の人々との交流促進に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、報告様式のコピーを全職員に配布し記入してもらい、センター長と管理者がまとめ、それをフロアー会議に配布して意見交換を行い作成している。外部評価結果は、コピーをフロアー会議に配布し、「理念の見直し」及び「運営推進会議を活かした取り組み」について検討し改善を図っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を年6回開催し、年間行事予定や行事報告を行い、自己評価や外部評価結果のコピーを配布し意見交換を行っている。意見交換では、弁当持参の外出が提案され道の駅へのドライブに出かけることや訪問理美容を町内の店に依頼することについて意見があり、現在検討中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	提出書類を持参した際に、外泊の多い入居者の利用形態のあり方について指導を仰いだり、町が主催する各種行事の情報を得て「音楽の森コンサート」の鑑賞に行くなどサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	各種行事等が掲載された「そよ風新聞」と入居者毎に月間の生活状況が記載された書面に写真が添えられた「お知らせ」を、利用料請求書に同封している。金銭管理は預り金処理し、出納帳等は2人体制でチェックを行い、利用料請求時に領収書を添え精算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、重要事項説明書に「サービス内容に関する相談・苦情」の外部窓口が記載され、契約時に家族及び入居者に説明している。また、家族に対してサービスの質向上のためのアンケート調査を行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット毎の異動を行っているが、職員及び入居者の交流が日常的に行われ異動に伴うダメージはない。新規採用職員には3ヶ月間トレーナーをつけ、接遇や介護職員の心構え・介護技術等の新人研修を行い、1ヶ月毎の研修成果報告書が作成されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県主催の身体拘束研修会や県社会福祉協議会主催の新任職員研修会に出席し、研修内容を職員会議で発表し、報告書を供覧している。また、職場研修として新規採用職員研修や移乗・感染症等に関する勉強会を開催するなど職員の資質向上に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人が運営する太田市及び桐生市のグループホームと現場交流を行っている。また、他法人が運営する数カ所の見学をしている。今後、地域の同業者と交流したネットワークの拡大をしたいと考えている。	○	地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等を通じ、サービスの質向上に取り組まれるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族と本人が事業所を見学した後、入居予定者は馴染みを深めるため2～3回半日程来所し、入居者とのコミュニケーションを図っている。また、短期入所事業所や1階の通所事業も併せ見学し、友人から入居を勧められている人もいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	盆や正月などの飾り物や食べ物を入居者から教えてもらっている。入居者の部屋の掃除を手伝う人、耳の遠い入居者と職員の会話を通訳をする人、隣りに座る入居者が椅子から立ちあがるのに手を貸す人など、入居者と職員・入居者同士が支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「本人の意向・家族の連絡帳」に、本人の意向や家族の希望等が記載されている。無断外出者に対して捜索願いを提出し行政無線で町民の協力依頼を行い、その後課題解決の話し合いを行ったがカンファレンス記録として残していない。	○	話し合いの記録を残すことにより、入居者の思いや意向を職員で共有されるよう期待する。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	「本人の意向・家族の連絡帳」に記載された本人や家族の意向・希望や「受診記録帳」にある医師の意見を取り入れ、毎月全職員が出席するケアカンファレンスで話し合い介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に行うモニタリングに基づき毎月開催するケアカンファレンスで現状に即した見直しを行っているが、無断外出者に対する介護計画の見直しはされていない。介護計画は家族に説明し話し合いの後、署名を頂いている。	○	無断に外出する原因や思いを検討し、その後のケアについて話し合い、介護計画に反映されるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診や自宅訪問を希望する人の送迎は、家族の状況により職員が対応している。また、冬季間は氷雪で外出が制限されるため、職員が事業所内に菓子店を開いたり、源泉を利用した「あし湯」や「喫茶コーナー」を設けて、短期入所者や通所利用者と歓談し交流している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望するかかりつけ医の受診に家族が対応する場合は、入居者の症状等を詳しく伝え診察後は薬剤情報や結果報告を受けている。職員が対応する場合は、「受診記録帳」に医師の指示事項等を記録し、家族に伝えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所での生活が困難になった場合は、他の施設への移転を家族と話し合っている。医療行為が生じた段階で、医師の指導の下に入院処置を取り、終末介護は行わない等口頭で家族に説明している。	○	重度化や終末期に向けた方針を明文化し、関係者で共有化されるよう期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	虐待・身体拘束防止マニュアルが整備され、入居者に対する声かけ等については業務の中で指導している。介護記録は見守りを兼ねて記録し、書類は事務室に保管し個人情報の保護・管理を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	風呂が好きな人には午後の夕食までの好きな時間に入ってもらったり、ゆっくり入りたい人には時間をかけて入ってもらったり、朝起きるのが辛い人には朝食を遅れて取ってもらうなど、一人ひとりのペースを大切に介護に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下拵えや配膳・食器洗いを職員と共に行っている。家庭菜園で収穫した新鮮野菜を食卓にあげ、入居者の好みを取り入れた調理を行っている。昼食バイキングを行い、希望者にはアルコールを出すなど楽しく食べる雰囲気づくりをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2日以上の入浴を原則としているが、温泉かけ流しの大浴場に毎日入浴(日曜日は清掃日で除く)している人もいる。入浴を拒否する人には、時間をおいたり、翌日に勧誘している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家庭菜園で野菜の栽培管理をする人や毎朝モップ掛けをする人がいる。行事計画に基づき買い物や音楽鑑賞など計画的に行っている。また、職員と共に「猿カニ合戦」等の紙芝居を作り通所や短期入所者に披露している。冬季は事業所内に菓子等を販売する売店を設けたり、「あし湯」や「喫茶コーナー」での交流を楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行事計画表に基づく、月2回の長野原への買い物や定期受診の際の院内売店での買い物、町の文化祭の見物、国立療養所の療養祭への参加など機会ある毎に外出するよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	事業所は2階にありエレベーターや階段は自由に通行ができ、玄関ドアの鍵はかけられていない。なお、居室は鍵をかけないと安眠できない人は内部から鍵をかけ睡眠している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画に避難経路や避難場所が記載され、年2回消防署の指導を受け避難・消火訓練を行い、夜間を想定した避難訓練も行っている。近隣の人たちの協力体制については緊急連絡網に氏名・電話番号が記載されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が利用者の好みを取り入れ栄養バランスに配慮した献立表を作成している。3食の食事摂取割合と水分摂取量が、「チェック表」に記録されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットの浴室の他に24時間温泉かけ流しの大浴場があり温泉浴を楽しんだり、職員手作りの「喫茶コーナー」や「足湯コーナー」では通所や短期入所者と楽しい会話の一時を過ごしている。エレベーター前のフロアーにはソファが配置され花が活けられ喫煙所として利用されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやソファ、冷蔵庫やタンス・仏壇、シクラメンや洋蘭の鉢が持ち込まれ、孫等の写真が飾られ、居心地良く過ごせるよう工夫されている。		